

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 8月31日
【会社名】	株式会社プロパスト
【英訳名】	PROPERST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 津江 真行
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6685-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6685-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年8月26日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、当該取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材の招聘を容易にするため、定款第27条第2項及び第36条第2項の一部を変更するものであります。また、引用条文の条数変更に伴い、定款第30条文第3項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

津江 真行、都倉 茂、矢野 義晃、霍川 順一、三浦 義明、萩原 浩二及び家中 達朗の7名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	139,398	7,215	0	(注)1	可決 94.10
第2号議案				(注)2	
津江 真行	138,510	8,104	0		可決 93.50
都倉 茂	138,499	8,115	0		可決 93.49
矢野 義晃	138,505	8,109	0		可決 93.49
霍川 順一	138,501	8,113	0		可決 93.49
三浦 義明	138,353	8,261	0		可決 93.39
萩原 浩二	138,611	8,003	0		可決 93.57
家中 達朗	138,300	8,314	0		可決 93.36

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上